

**令和4年4月1日設立**



**(仮称) 上川中部福祉事務組合で**

**一緒に働いてみませんか？**

令和4年4月から始まる（仮称）上川中部福祉事務組合の一般行政職を募集します。

（仮称）上川中部福祉事務組合は、当麻町、比布町、愛別町、上川町の4町で構成しており、「上川中部こども通園センター」、「上川中部基幹相談支援センター」での障がい福祉に関する事務の仕事を行います。

勤務地は、当麻町となります。

私たちと一緒に働いてみませんか。職員一同お待ちしております！



問い合わせ先

〒078-1304

上川郡当麻町4条西3丁目3番2号

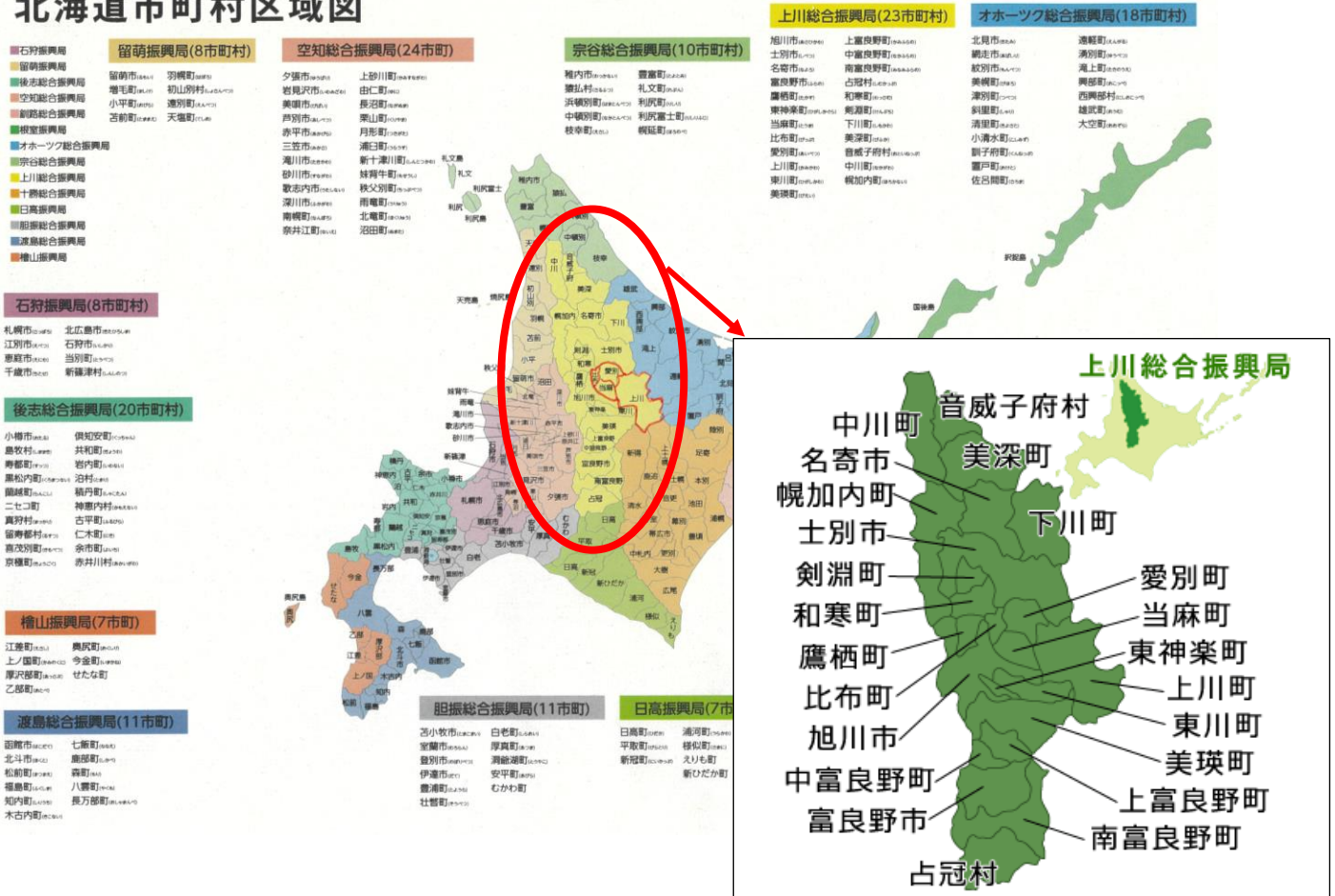
当麻町子育て総合センター内 当麻町障がい者相談支援課

Tel 0166-84-5445 Fax 0166-84-5448

# (仮称) 上川中部福祉事務組合の概要

1. 構成町：当麻町・比布町・愛別町・上川町
2. 設 立：令和4年4月1日
3. 共同処理する事務：障害児通所支援事業所（児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業）の運営、基幹相談支援センターの運営、障がい児（者）相談支援事業、障がい支援区分認定調査、地域生活支援事業、市町村障害者虐待防止センター業務
4. 事務所の位置：当麻町子育て総合センター内（北海道上川郡当麻町4条西3丁目3番2号）
5. 職員体制（令和4年4月1日予定）
  - ・事務職員5名  
（うち4名子育て総合センター勤務、うち1名上川中部基幹相談支援センター（当麻町役場内）勤務）
  - ・上川中部こども通園センター 療育支援員6名
  - ・上川中部基幹相談支援センター 相談支援専門員5名
 合計16名

## 北海道市町村区域図



# 一部事務組合？事業所？って何???

## あなたの疑問にお答えします！

### ★一部事務組合って何？

- ・一部事務組合とは、地方自治法に基づく複数の地方公共団体が行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する行政機関です。（仮称）上川中部福祉事務組合は、新設の一部事務組合で当麻町・比布町・愛別町・上川町の4町で構成しており、障がい福祉サービスの一部の業務を行うものです。

### ★障がい福祉に係る事業所って何？

- ・（仮称）上川中部福祉事務組合で運営する事業所は、「上川中部こども通園センター」と「上川中部基幹相談支援センター」の2つの事業所です。
  - 「上川中部こども通園センター」は、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業所で児童発達支援と保育所等訪問支援というサービスを提供しています。
  - 「上川中部基幹相談支援センター」は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（略称：障害者総合支援法）に基づく相談支援事業所（指定特定・指定一般）で指定特定では計画相談支援、指定一般では地域移行支援、地域定着支援というサービスを提供しています。

### ★上川中部基幹相談支援センターの「きたよん」って？

- ・するどいあなたは一枚目タイトルの背景画像に「きたよん」という文字を発見したでしょう！「きたよん」とは、上川中部基幹相談支援センターの愛称で、上川中部圏域の「北4町（当麻町・比布町・愛別町・上川町）」で構成しているという意味と「来たよ！」と気軽に来ていただけるよう思いを込めて付けました。

分からないことだらけで不安や心配がたくさんあると思います。最初は誰でも分からないことばかりです。（仮称）上川中部福祉事務組合の職員は、みんな優しい先輩ですので、一人で悩まず・抱え込まず一緒に仕事していきましょう！

募集お待ちしております m(\_\_)m

構成4町のマスコットキャラクターです！ぜひ覚えてくださいね！



当麻町  
でんすけくん



比布町  
スノーベリー



愛別町  
あいちゃんマン



上川町  
かみっきー

# 上川中部こども通園センター



## どんなところ？

- \*子どもの健やかな成長を支えるため、身近な地域で療育が受けられるように、当麻町、比布町、愛別町、上川町が共同で設置をしました。
- \*北海道が推進する「子ども発達支援事業」を受けて、相談支援の体制が充実され、「児童発達支援事業」「保育所等訪問支援事業」を行っています。

親子（未就学児）で通いながら指導や相談を気軽に受けられる

## どんなことをするの？

- \*個別や小集団でのあそびを通して、健やかな成長（身体の使い方・道具の操作・コミュニケーション・集団参加など）のお手伝いをします。

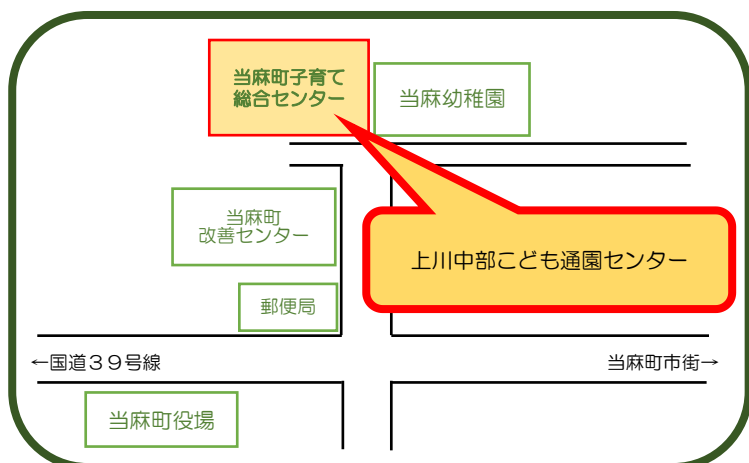


個別指導や集団指導をお子様に応じて、遊びを通して楽しい指導プログラム

〒078-1304  
上川郡当麻町4条西3丁目3番2号  
当麻町子育て総合センター内

上川中部こども通園センター

でんわ 0166-84-5445  
FAX 0166-84-5448



# 上川中部基幹相談支援センター きたよん



上川中部圏域の北4町（当麻町・比布町・愛別町・上川町）で構成する広域の基幹相談支援センターです。基幹相談支援センターとは、障がいの種別（身体障がい・知的障がい・精神障がい・難病等）にかかわらず、障がいのある方も地域で安心して暮らしていただけるように、また、子どもの健やかな成長を支えるために、総合的・専門的な相談窓口を開設し、支援を総合的に行うための機関です。

## 障がいとは

- ◎身体障がい ◎知的障がい ◎精神障がい
- ◎発達障がい ◎高次脳機能障がい ◎難病
- ◎他、心身の障がいや社会的な障壁により生活に援助が必要な方
- ※手帳の有無は問いません。

どこに相談してよいか分からないときは、まずは当センターにご相談ください。地域の担当相談員が必要と思われる関係機関と連携して一緒に取り組んでいきます。

仕事に就きたいと思うけど、どんな手続きをしたら良いかわからない・・・。



子どもに障がいがあると言われたけど、どう接したらよいか分からない・・・。

急に入院しなければならなくなったが、知的障がいのある子どもが一人になってしまうので心配。どうすればいいの・・・？

障がいのある家族を、施設から自宅に引き取りたいと思うけど、どんな支援が受けられるの・・・？

などなど・・・

## 障がい者虐待防止センター

家族や施設の職員等が障がいのある方に対して殴る、触る、怒鳴る、食事を与えないなどの行いをされた、見た場合の連絡・相談をします。

電話 0166-84-7222（24時間受付）

〒078-1393

上川郡当麻町3条東2丁目1番1号（当麻町役場内）

上川中部基幹相談支援センター

TEL 0166-84-7111

FAX 0166-84-7333

